

全タク連発第16号  
令和2年4月15日

協会長各位

一般社団法人  
全国ハイヤー・タクシー連合会  
会長 川鍋 一朗

新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底について（再要請）

標記については、数度に亘り周知を行ってきたところですが、今般、国土交通省自動車局安全政策課長から、別添のとおり咳エチケットや手洗いの励行、マスクの着用、始業点呼時における検温等による体調確認の徹底、車内換気の実施等の感染防止対策について、引き続き着実に実施いただくよう再要請がありましたので、了知されるとともに傘下会員に対し、改めて周知徹底をお願いします。

なお、車内換気に係る留意事項が追加で記載されておりますので、再徹底方宜しくお願いいたします。

事務連絡  
令和2年4月14日

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会長 殿

国土交通省  
自動車局安全政策課長

新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底について（再要請）

貴協会の傘下会員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス等特別措置法に基づく緊急事態宣言の発出及び基本的対処方針の策定を踏まえ、業務継続のための体制を整備し、地域住民等の移動手段を確保いただいておりますこと、感謝申し上げます。

他方、新型コロナウイルスの感染者数が全国的に増加していることを踏まえ、貴協会の傘下会員の皆様に対し、咳エチケットや手洗いの励行、マスクの着用、始業点呼時における検温等による体調確認の徹底、車内換気の実施等の感染防止対策について、引き続き着実に実施いただきますよう、重ねて要請をお願いいたします。

特に、車内換気については、令和2年3月6日付け事務連絡で貴協会の傘下会員への要請をお願いしているところですが、換気の実施に当たっては下記に十分ご留意いただきますよう、改めて傘下会員への周知をお願い申し上げます。

記

エアコンによる外気導入や窓開け等の車内換気を行うに際し、以下の手法等により乗客との間で適切にコミュニケーションを取り、乗客の快適性や利便性を確保すること。なお、エアコンによる内気循環は、感染リスクがあることから避けること。

1. 寒暖差や花粉症等に配慮し、乗車時に乗客の意向を確認すること。
2. 車内換気を行っていることを表示する等により、乗客が安心して利用できるよう努めること。

(参考)

事 務 連 絡  
令和 2 年 3 月 6 日

公益社団法人日本バス協会長 殿  
一般社団法人公営交通事業協会長 殿  
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会長 殿  
一般社団法人全国個人タクシー協会長 殿

国土交通省  
自動車局安全政策課長

新型コロナウイルス感染防止に向けたバス・タクシーの車内換気について（要請）

先般、厚生労働省のホームページにおいて、「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」が掲載され、「換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください」との要請がされたところです。

バス及びタクシーは閉鎖された空間で乗務員と乗客が長時間かつ近距離で接することから、感染拡大を防止するため、エアコンを用いて外気を導入することや、乗客の降車後に窓を開けて換気する等の車内換気に努めていただきますよう、貴傘下会員に対し要請方お願いいたします。

※厚生労働省 HP

「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000602323.pdf>